

令和8年5月9日

堺市子ども会育成協議会会員の皆様へ

堺市子ども会育成協議会
会長 飛石 隆男
広報部長 小谷 仁志

SNS 等の利用に関する注意喚起について

平素は、堺市子ども会育成協議会の活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、昨今、子ども会活動における写真や動画を SNS にアップロードし、トラブルとなるケースが発生しております。

SNS は情報の拡散力が強く、アップロードには肖像権や個人情報の問題も存在します。安全に利用するためには、ネットリテラシーを身につけ、利用することが重要です。

つきましては、下記をご確認いただき、各家庭で SNS の利用に関して、ネットリテラシーを再確認していただきますようお願いいたします。

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)は、インターネット上で人々が情報を共有し、コミュニケーションを行うためのプラットフォームです。主な SNS には、YouTube、Facebook、X(旧 Twitter)、Instagram、LINE 等があります。

記

1. SNS 等の利用に関する注意事項

○個人情報の保護

写真や動画に個人情報(住所、電話番号、車のナンバーなど)が写り込んでいないか確認し、個人や撮影場所が特定されないようにしましょう。

○肖像権の尊重

他人が写っている場合、許可を得てからアップロードしましょう。特に子どもについては、慎重に扱い、公開範囲を限定するといった配慮が必要です。

2. 配慮する必要がある事例

○ソフトボールやポートボール等の試合のアップロードについて

チーム内で SNS へのアップロードに同意が得られている場合でも、対戦チームの子どもや保護者が映りこんでいる可能性があります。トラブルを避けるためにも個人や場所の特定ができないよう配慮が必要です。